

会長挨拶



会長
河崎 敦夫

周辺の山々の頂も白く、冬の厳しさもまだまだ続いています。立春もすぎ、やがて緑あふれる新緑の春もまじかとなりました。大自然の営みも、やがて迎える春のために、新緑の芽吹き準備をしている事でしょう。

さて、私も、合併協議会も、協議会開始以来今日まで、厳しい協議を重ねてまいりましたが、いよいよ平成十七年二月十一日に阿蘇市としてスタートすることになりました。

平成十四年八月一日の任意協議会設立より今日まで、二年七ヶ月にわたり、任意協議会で十九回、法定協議会で十一回。延べ三十回の合併協議会を開催してまいりましたが、各町村ともに、合併という大事業の立場にたって、常に建設的なご意見いただき、合併の日を迎える事となりました。

振り返れば、行く末の見えない厳しい協議会でありました。それぞれ守るべきふるさとがあり、刻み続けた歴史・文化とそれらを惜しまれた住民の方がおられます。住民あつての地方自治であり、地域社会であります。ひしひしと迫る日本国高度経済成長期の社会情勢が、国の財政に大きく影響し、少子高齢化の現象とともに、地方財政を圧迫する事になりました。

国も構造改革、三位一体改革と財政負担軽減の施策を打ち出してきましたが、それらのおおりに直接に受ける、地方交付税や国庫補助金の削減施策は、財政の少ない自治体にとっては、耐えられない大きな問題であります。

このような諸々の社会情勢の変化を見極め、3町村の将来の子供たちの為に、合併という方向に合意がなされました。

合併協定の四十四項目には協議会委員を始め各町村での合併推進協議会、町村議会、住民集会和、たくさんの方のご意見を調整しての、協定事項であると思えます。

幾多の難問を乗り越え、3町村が合併することにご理解とご協力を頂きました。事に厚く御礼を申し上げます。

一の宮町、阿蘇町、波野村の住民の方にとって、愛着のある自治体がなくなることはとても寂しい事だと思えます。

新しくスタートする阿蘇市は、この思いを十分に汲み取り、希望にあふれた住民サービスの向上に目を向け、希望あふれる阿蘇市の建設に邁進しなければならぬと思えます。ご協力いただきました皆様方に、かさねて御礼を申し上げ、協議会解散のご挨拶とさせていただきます。

第11回協議会 1月27日(木)

場所

阿蘇町\阿蘇いこいの村

報告事項

○報告第十一号 暫定行政委員会の暫定委員について

新市発足時の暫定行政委員会委員について、それぞれの方とすることと報告を行い、報告のとおり承認されました。

一、暫定選挙管理委員会委員

児玉 勝 (一の宮町選挙管理委員会委員長)

佐伯 主計 (阿蘇町選挙管理委員会委員)

宮本 健二 (阿蘇町選挙管理委員会委員)

古澤 一丸 (波野村選挙管理委員会委員長)

二、暫定教育委員会委員

家人 秀生 (一の宮町教育長)

伊藤弘一郎 (一の宮町教育委員)

中川 實 (阿蘇町教育長)

河津 壽也 (阿蘇町教育委員)

大塚 國勝 (波野村教育長)

三、暫定固定資産評価審査委員会委員

古市 陸男 (一の宮町固定資産評価審査委員会委員)

中川 武雄 (一の宮町固定資産評価審査委員会委員)

家人 輝喜 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員長)

山内 光男 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員)

市原 誠夫 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員)

査査委員会委員

赤迫 朝昭 (波野村固定資産評価審査委員会委員)

○報告第十二号 地域審議会委員について

一の宮地区、阿蘇地区、波野地区のそれぞれの地域審議会委員について、各町村の推薦に基づき事務局から報告を行い、報告のとおり承認されました。委員名については別紙のとおりです。

○報告第十三号 阿蘇市長職務執行者について

3町村長による協議結果に基づき、市長職務執行者を現波野村長市原新氏とすることが報告され、全会一致で承認されました。

市長職務執行者は新市の発足から、新市長が選任されるまでの間、市長に代わってその職務を行います。

○報告第十四号 職務執行者が専決処分する条例等について

市長職務執行者において新市の発足と同時に専決処分する条例について事務局から報告を行い、報告のとおり承認されました。

協議事項

○協議第十八号 阿蘇中部3町村合併協議会の解散について

阿蘇中部3町村合併協議会は、一の宮町、阿蘇町、波野村の廃置分合の決定により平成十七年二月十一日をもって阿蘇市を設置することに伴い、その役割を終了したことから、二月十日をもって解散すること承認されました。